第五期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部		
流動資産	一四、二五八	
合計	一四、二五八	
負債及び純資産の部		
流動負債	六、二六五	
株主資本		
資本金	七、九九三	
利益剰余金	五、〇〇〇	
その他利益剰余金	二、九九三	
（うち当期純損失）	（五一七）	
合計	一四、二五八	

平成二十七年六月十八日

大阪府大阪市北区芝田一丁目一番三五号

株式会社レムホテルズ西日本

代表取締役　西岡　省造

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道足寄郡足寄町栄町二丁目一九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　増田　剛志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

北海道中川郡本別町南二丁目一〇番地八

相続財産管理人　司法書士　平田　峻太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市石鳥谷町富沢第六地割五七番地、最後の住所岩手県花巻市石鳥谷町好地第一六地割四六番地一一

被相続人　亡　熊谷　ツナ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

岩手県花巻市大通り一丁目五番二号

相続財産管理人　弁護士　安澤裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県亘理郡山元町浅生原字下宮前七六番地二九二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　長田　仁喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

仙台市青葉区片平一丁目二番三八号チサンマンション青葉通り四〇三号増田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小堀絵里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県石巻市清水町二丁目一番地五、最後の住所宮城県東松島市大曲字下台二九三番地

被相続人　亡　星　亨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

宮城県東松島市矢本字大溜六五―三　三階

相続財産管理人　弁護士　齋藤　智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市下野殿五八二番地一、最後の住所茨城県筑西市甲三一〇番地

被相続人　亡　青木　啓子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

茨城県筑西市甲九四〇番地三

相続財産管理人　司法書士　林　廣明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市西区大字水判土一九八番地一、最後の住所埼玉県比企郡小川町大字小川一七番地一〇ホーユウパレス七〇四号

被相続人　亡　飯野　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

埼玉県熊谷市宮町二―一一八末広不動産宮町ビル二階・三階　弁護士法人蔭山法律事務所熊谷支所

相続財産管理人　弁護士　岡田　晃知

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市榎町一九番、最後の住所埼玉県所沢市榎町一九番九号　ロイヤル榎三―一〇一

被相続人　亡　伊藤　贇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

埼玉県所沢市北秋津七二五―四ぱらどーる一階　小林和恵法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　善亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県大里郡三本村九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　長谷川たは

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

埼玉県熊谷市宮町一丁目一二七番地

相続財産管理人　司法書士　菅原　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市米戸六七五番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小松　富義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号マーキュリー千葉六階Ｂ室　日名子・東法律事務所

相続財産管理人　弁護士　日名子　暁

第27期決算公告

平成27年5月29日

旭川市7条西5丁目1番21号

株式会社道北鋪道

代表取締役　坂上　尚

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	142,194
	固定資産	1,677
	合計	143,871
負純資産の債及び部	流動負債	87,047
	株主資本	56,824
	資本金	20,000
	利益剰余金	36,824
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	34,324
	（うち当期純利益）	（23,176）
	合計	143,871

第71期決算公告　平成27年6月18日

北海道旭川市近文町16丁目2698番地の1

道北バス株式会社

代表取締役　大上　修一

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	308,724
	固定資産	1,379,386
	資産合計	1,688,110
負純資産の債及び部	流動負債	759,870
	（賞与引当金）	(24,983)
	固定負債	576,225
	株主資本	352,015
	資本金	90,000
	資本剰余金	1,366
	利益剰余金	260,649
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	240,649
	（うち当期純利益）	(41,551)
	負債・純資産合計	1,688,110

消費生活アドバイザー資格試験の実施

平成27年度の試験を次のとおり実施します。

1．試験

●第1次試験（択一試験）

・試験日：10月4日（日）

・試験地：札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡

●第2次試験（論文試験、面接試験）

・試験日：11月28日（土）、29日（日）

・対　象：第1次試験合格者

2．受験手数料：12,960円（税込）

3．願書受付：8月3日（月）～31日（月）（当協会より受験要項を入手の上、お申し込み下さい）

一般財団法人日本産業協会

東京都千代田区内神田2―11―1

島田ビル3階　電話03―3256―7731

http://www.nissankyo.or.jp/